

子どもを取り巻くインターネットの現状に関する調査研究

## インターネットトラブル事例集



## はじめに

現代社会は高度情報通信社会と呼ばれ、携帯電話やパソコンからいつでもどこでも、気軽にインターネットに接続でき大変便利になっています。

その反面で、様々なネット犯罪やトラブルが起き、それに子どもたちが巻き込まれるケースが増加しています。また、子どもが被害者だけでなく加害者になるケースも出ています。

この「インターネットトラブル事例集」は、子どもを持つ保護者の方、小中学校の先生、インターネットトラブルに日々対応されている専門家の方から、アンケートやヒアリングを通じて、実際に身近で起きたネット犯罪やトラブルの事例を集め、そこから代表的な事例を挙げるとともに、その対処法と予防法を紹介したものです。子どもに伝えるべきこと、また、そのために大人が知るべきことをまとめています。

この事例集から、無用なトラブルを回避するための知識を深め、指導に活かしていただくことで、子どもたちがより安全に楽しく、よりよいコミュニケーションのためにインターネットを利用できる一助になれば幸いです。

### 事例のアイコンについて

本書で紹介する事例には、それぞれの特徴を踏まえて以下のようなアイコンをつけています。

-  最近件数が増えている事例
-  深刻な問題になりやすい事例
-  犯罪につながる恐れがある事例

## 1. 書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ

- 1-1 学校裏サイトでの誹謗中傷
- 1-2 プロフ（自己紹介サイト）でのいじめ
- 1-3 メールによるいじめ
- 1-4 なりすまし投稿によるいじめ

## 2. ウイルスの侵入や個人情報の流出

- 2-1 パソコンのコンピュータウイルスの感染
- 2-2 プロフからの個人情報流出による嫌がらせ
- 2-3 個人情報流出による脅迫事件

## 3. インターネットショッピングをめぐるトラブルと不当請求

- 3-1 大人名義のクレジットカードの無断使用
- 3-2 インターネットショッピングでのトラブル
- 3-3 無料ゲームサイトでのトラブル
- 3-4 不当請求（ワンクリック請求など）

## 4. 著作権法等の違反

- 4-1 ゲームソフトの違法ダウンロード
- 4-2 楽曲の違法ダウンロードとコピーの配布

## 5. 誘い出しによる性的被害や暴行行為

- 5-1 出会い系サイトで知り合った人からの性的脅迫
- 5-2 プロフやコミュニティサイトで知り合った人からの誘い出し・脅迫
- 5-3 掲示板への投稿から個人情報を特定され暴力行為に

## 6. ネット依存による健康被害

- 6-1 ゲーム依存により日常生活に悪影響
- 6-2 ケータイ依存により情緒不安定に

## 7. 犯行予告等

- 7-1 児童生徒に危害を加えるという犯行予告
- 7-2 掲示板で特定の個人に嫌がらせ

## 本書作成にご協力いただいた方々からのメッセージ

子どもたちを取り巻くケータイのトラブルは、近年ますます拡大し多様化しています。そのような危機的な状況の中で、大人の責任として大切なことは、子どもたちにケータイに関わる危機管理能力を育てることです。

このトラブル事例集は、そのためにたくさんの優れた教材を提供してくれます。ぜひともご活用いただき、安心・安全なケータイ環境を構築してくださることを祈っています。

田中 博之（早稲田大学大学院 教職研究科 教授）

小学校の教員として、ネットのトラブルで子供たちを被害者にも加害者にもさせたくないという思いでいっぱいです。

この事例集には実際の事例と対策が多数掲載されているので、受講する方にとってはリアリティがあり、より危機感をもってもらえると思います。ぜひご活用ください。

野間 俊彦（東京都北区立西ヶ原小学校 副校長）

警察庁の広報資料によると、平成21年中の出会い系サイト等の事件の統計データでは、出会い系サイト以外の検挙件数が、出会い系サイトを追い抜き、被害児童数では、出会い系サイトの2.5倍になっており、今後この傾向が続くことが想定されます。

一刻も早く児童生徒へのリテラシー教育が必要だと感じています。

番場 章富（マルチメディア振興センター  
プロジェクト企画部 担当部長）

今や、子どもネット利用を、大人が管理・統制したり監視することには限界があります。まずは大人がネットの現状を正しく把握し、安全で快適な利用を子どもらに促す教育が不可欠です。

また、「ネットの自浄作用」を機能させるためにも、「ネットを適切に利用している子ども達」を認め、褒めることも必要だと思います。

豊田 充崇（和歌山大学 教育学部 准教授）

教師にとってネットトラブルの対応は、これまでの学校のあり方や教師のあり方の間隙をつく対応です。社会技法や社会規範だけでなく、ネットワークの教育的理解や情報社会の理解が、子どもを育てる立場にある人にとって必要です。

ネットに関係ない大人がいても、子どもでネットに関わらない人は一人もいないことを念頭にすべきです。

三橋 秋彦（東京都墨田区立竪川中学校）

情報モラル教育の一翼を担う立場から見ても、ここに挙げられた事例は他人ごとではない、自分にも起こりうるのだという「用心する気持ち」を持って学び続けてほしいと願います。

そして人がインターネットや携帯電話を使うのですから、そこには社会のルールがあり、人としての思いやりを置き去りにしないしてほしいと思います。

森井 美穂子（インターネット利用アドバイザー）

（敬称略；所属・役職は平成22年3月現在のもの）

平成21年度総務省調査研究「子どもを取り巻くインターネットの現状に関する調査研究」

発行

総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課  
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

調査・制作請負

NTTレゾナント株式会社  
ビジネスプラットフォーム事業部 リサーチ部門  
〒108-0023 東京都港区芝浦3-4-1

保護者と子どもが  
一緒に誓う

## 7つの約束

保護者が、子どもをネット危機から守るための7つの約束

### 1. 大人も子どももルールやマナーを守ります

大人もインターネットと携帯電話の活用に関するルールやマナーを守ります。

### 2. ネットで知り合った人とは会いません

子どもには、ネットで知り合った人と会わせないようにします。

### 3. 家庭のルールを作ります

子どもと一緒に、安全なネットライフのための家庭のルールを作り、守ります。

### 4. いじめはしません、見逃しません

ケータイいじめは絶対にさせません、見逃しません。

### 5. トラブルは大人に相談します

インターネットや携帯電話のトラブルは、一人で悩まないで大人に相談するように日頃から話しておきます。

### 6. 加害者にも被害者にもなりません

子どもをネット上の加害者にも被害者にもしないように、家庭での予防教育に力を注ぎます。

### 7. 大人の携帯電話を勝手に使いません

子どもが大人の携帯電話を勝手に使わないように十分注意します。